

<p>第 71 号</p> <h1 style="text-align: center;">横浜市報調達公告版</h1>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町 1 丁目 1 番地</p> <p>横浜市役所</p>
--------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------

【調達公告】

- △ 6 億円以上の一般競争入札（工事）の施行
（北部第二水再生センター分離液処理施設脱水機機械設備工事）…………… 2
- △ 総合評価一般競争入札（工事）の施行
（都市計画道路羽沢池辺線（羽沢・菅田地区）街路整備工事（その13） ほか4件）…………… 8
- △ 一般競争入札（工事）の施行
（都市計画道路舞岡上郷線（上郷地区）既設橋梁等補修工事 ほか19件）……………23
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（小型ごみ収集車（回転板式）A T 1 台の購入）……………53
- △ 同（コピー用紙A 4 約 18,000 箱の購入）……………56
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（保土ヶ谷工場下水道管等清掃委託 ほか41件）……………59
- △ 特定調達契約の落札者等の決定……………104

【水道局】

- △ 総合評価一般競争入札（工事）の施行
（新吉田線口径500mm配水管布設替工事（その2） ほか1件）……………105
- △ 一般競争入札（工事）の施行
（洋光台五丁目ほか1か所口径100mmから150mm配水管布設替工事 ほか4件）……………114
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（直管（NS形）150×5000（接合部品含む） 40本 ほか2件）……………124
- △ 一般競争入札（水道局経理課契約分）の施行
（港北4号配水池口径800mmバイパス管新設工事に伴う設計業務委託 ほか1件）……………130

【交通局】

- △ 一般競争入札（工事）の施行
（平成22年度上永谷車両基地分岐器交換及びその他工事）……………135
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（作業服長袖シャツ 100着ほかの製造）……………140

調 達 公 告

横浜市調達公告第 278 号

6 億円以上の一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「北部第二水再生センター分離液処理施設脱水機機械設備工事」について、一般競争入札を行う。

平成22年10月19日

契約事務受任者

横浜市副市長 大 場 茂 美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(10)に定める場合を除く

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。

- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は 1 回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は 3 (4) の定めに従わない入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

(9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開札日の午後 5 時までの間に総務局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。

(6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成 21・22 年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 1 9				
入札方法	電子入札による				
工事件名	北部第二水再生センター分離液処理施設脱水機機械設備工事				
施工場所	鶴見区末広町1丁目6番地の1				
工事概要	分離液汚泥脱水機製作・据付3台（汚泥処理能力50m ³ /h以上）、高分子凝集剤供給機製作・据付3台、高分子凝集剤溶解タンク製作・据付3基、無機凝集剤貯留タンク製作・据付2基、スクリュウ式渦巻ポンプ製作・据付5台 ほか				
工期	契約締結の日から平成24年 3月15日まで				
予定価格	1, 243, 590, 000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における遠心脱水機設備工事又は遠心濃縮機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥処理能力30m ³ /h以上の、遠心脱水機設備工事又は遠心濃縮機設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調査書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、遠心脱水機又は遠心濃縮機の処理能力、工事概要及び当該設備の稼働開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 8日（月）午前 9時00分から 平成22年11月10日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月11日（木）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局設備課		電話 045-671-2852		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1021010419</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部第二水再生センター分離液処理施設脱水機機械設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。（この頁は2ページ目です。） この頁に記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第 279 号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「都市計画道路羽沢池辺線（羽沢・菅田地区）街路整備工事（その 13）」ほか 4 件の工事について、総合評価一般競争入札を行う。

平成22年10月19日

契約事務受任者

横浜市総務局長 鈴木 隆

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を総務局契約第一課へ提出すること。

なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。

- (2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。

- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希

望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札

(4) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札

(5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

(10) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

(1) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。

(2) 次に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(1)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とし、原則として開札日に、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(1)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知する。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。

ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の105分の100で除して得た数値を下回っていないこと。

(3) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第4条第1項第4号に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者としない。この場合、(2)の要件をすべて満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

(4) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせて落札予定者を決定するものとする。

(5) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。

(6) (5)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

- ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であると確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(5)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (7) (5)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(6)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (6)イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (9) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(5)の入札参加資格の確認とあわせて横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第 13 条に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
- (10) (9)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (11) (9)の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(10)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (12) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第 4 条の 2 第 1 号に定める技術者を、(7)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で 1 名以上配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出すること。
- (13) (11)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(10)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (14) 落札者の決定にあたって、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第 5 条第 3 項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (15) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払う。更に公共工事の前払金に関する規則第 2 条第 3 項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の 10 分の 2 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第 2 条第 3 項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 2 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

(1) 7(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の 30 以上とする。

(2) 8(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の 2 以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の 2 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、公共工事の前払金に関する規則第 2 条第 2 項に規定する前払金(中間前払金)は支払わない。

(3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第 8 条第 2 項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。

(5) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年3月横浜市条例第 5 号)第 2 条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。

(4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(5) 配置予定技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。

(7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。

(8) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。

(9) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札予定者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第 4 条第 1 項第 1 号に該当した場合(ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。)

(10) 6(5)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成 21・22 年度の横浜市入札参加資格審査申請(変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。)における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の 6 割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の 8 割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録(以下「特定 J V 登録」という。)を行い、提出書類のうち共同企業体協定

書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 0 1 2 0 1 0 0 9 2				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都市計画道路羽沢池辺線（羽沢・菅田地区）街路整備工事（その 1 3）				
施工場所	神奈川県羽沢南二丁目 3 6 7 番地先から羽沢町 4 9 0 番地先まで				
工事概要	道路土工一式、地盤改良工一式、アスファルト舗装工 3 0 0 m ² ほか				
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで				
予定価格	9 4, 1 3 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成 2 1 ・ 2 2 年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内、保土ヶ谷区内又は港北区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 8 日（月）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 1 0 日（水）午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 6 日（金）午前 9 時 1 5 分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1 回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 1 頁目です。）				
工事担当課	道路局建設課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 3 5 2 9		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

<p>契約番号</p>	<p>1012010092</p>
<p>工事件名</p>	<p>都市計画道路羽沢池辺線（羽沢・菅田地区）街路整備工事（その13）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年10月22日 ・技術資料の受付期間：平成22年11月8日から平成22年11月10日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年12月6日頃 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（10）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 4 6				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南部処理区滝頭地区下水道再整備工事（その 1 8）				
施工場所	磯子区広地町 1 0 番地先から滝頭三丁目 1 番地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ 2 5 0 mm～Φ 3 0 0 mm、L=1 4 2. 1 m）、強プラ管布設工（Φ 7 0 0 mm、L=1 0. 8 m）、管きよ更生工（Φ 2 3 0 mm～Φ 4 5 0 mm、L=4 3 6. 2 m）				
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 8 月 3 1 日まで				
予定価格	6 5, 6 1 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成 2 1 ・ 2 2 年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 8 日（月）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 1 0 日（水）午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 6 日（金）午前 9 時 1 5 分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4 回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 1 頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 8 6 1		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

<p>契約番号</p>	<p>1 0 2 1 0 1 0 4 4 6</p>
<p>工事件名</p>	<p>南部処理区滝頭地区下水道再整備工事（その 1 8）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成 22 年 10 月 25 日 ・技術資料の受付期間：平成 22 年 11 月 8 日から平成 22 年 11 月 10 日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成 22 年 12 月 6 日頃 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 10（10）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文 9 による。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 5 3				
入札方法	電子入札による				
工事件名	西部処理区本郷地区下水道整備工事（その2）				
施工場所	瀬谷区本郷三丁目50番4地先から45番6地先まで				
工事概要	泥水式推進工（Φ900mm～Φ1,200mm、L=344.6m）、ヒューム管布設工（Φ900mm～Φ1,000mm、L=23m）、塩ビ管布設工（Φ350mm、L=70.6m）、立坑築造工4か所、特殊人孔築造工1か所				
工期	契約締結の日から平成24年 3月16日まで				
予定価格	349,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 ※施工実績及び技術者の施工経験は、いずれも平成8年4月1日以降に完成したもの（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のもの）に限る。 （1）管径900mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、他の工事に従事していない者でなければならない。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。推進工事技士については、その他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類及び管径を記入すること。）（2）推進工事技士登録証の写し及び所属を確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等）（3）監理技術者講習修了証の写し（4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せてその実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 4日（木）午前 9時00分から 平成22年11月 8日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月18日（木）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	6回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 045-671-3980		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 0 2 1 0 1 0 4 5 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>西部処理区本郷地区下水道整備工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年10月25日 ・技術資料の受付期間：平成22年11月4日から平成22年11月8日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年11月26日頃 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（10）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 5 5				
入札方法	電子入札による				
工事件名	北部処理区潮田地区下水道再整備工事（その 3 6）				
施工場所	鶴見区朝日町 1 丁目 1 2 番地先から寛政町 2 3 番地先まで				
工事概要	塩ビ管敷設工（Φ 2 5 0 mm～Φ 6 0 0 mm、L = 4 4 5 . 9 m）、強化プラスチック管 布設工（Φ 8 0 0 mm、L = 1 5 6 . 3 m）				
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 1 2 月 9 日まで				
予定価格	1 3 7 , 4 4 0 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 4 日（木）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 8 日（月）午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 1 8 日（木）午前 9 時 1 5 分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4 回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 1 頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 4 3 1 3	
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6	

<p>契約番号</p>	<p>1021010455</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部処理区潮田地区下水道再整備工事（その36）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年10月25日 ・技術資料の受付期間：平成22年11月4日から平成22年11月8日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年11月26日頃 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（10）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 5 8				
入札方法	電子入札による				
工事件名	神奈川処理区南軽井沢地区下水道再整備工事（その2）				
施工場所	神奈川区台町17番地1地先から西区楠町3番地1地先まで				
工事概要	管きょ更生工（Φ250mm～Φ300mm、L=192.8m）				
工期	契約締結の日から平成23年 3月15日まで				
予定価格	12,850,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	管更生又は土木			
	格付等級	【管更生：-】又は【土木：C】			
	登録細目	【管更生：下水管漏水防止工事】又は【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	財団法人下水道新技術推進機構の技術審査証明を得た下水道管きょ更生工法（反転工法又は形成工法に限る。）に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていること。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） （4）下水道管きょ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていることが確認できる書類（会員証明証又は実施権に関する契約書の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 4日（木）午前 9時00分から 平成22年11月 8日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月18日（木）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 045-671-4313		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 0 2 1 0 1 0 4 5 8</p>
<p>工事件名</p>	<p>神奈川処理区南軽井沢地区下水道再整備工事（その 2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成 22 年 10 月 25 日 ・技術資料の受付期間：平成 22 年 11 月 4 日から平成 22 年 11 月 8 日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成 22 年 11 月 26 日頃 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 10（10）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文 9 による。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第 280 号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「都市計画道路舞岡上郷線（上郷地区）既設橋梁等補修工事」ほか 19 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成22年10月19日

契約事務受任者

横浜市総務局長 鈴木 隆

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8（10）に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を

不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に総務局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工

事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 0 1 2 0 1 0 0 9 3				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都市計画道路舞岡上郷線（上郷地区）既設橋梁等補修工事				
施工場所	栄区上郷町 5 2 2 番地先から 7 0 1 番地先まで				
工事概要	支保工増設工一式、塗替塗装工 2, 9 5 9 m ² 、橋面防水工 4 4 7 m ² 、伸縮目地工 L = 1 0 6 m、アスファルト舗装工 8 9 7 m ² ほか				
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで				
予定価格	5 0, 9 1 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	鋼構造			
	格付等級	-			
	登録細目	【鋼構造：鋼製橋梁工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 日（月）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 4 日（木）午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 5 日（金）午前 9 時 1 5 分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。				
工事担当課	道路局建設課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 7 5 1		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	1 0 1 4 0 1 0 0 6 4				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南本牧埋立工事（大黒中継所整備工その 2）				
施工場所	鶴見区大黒ふ頭 2 0 番地				
工事概要	防塵フェンス設置工 L = 3 5 6 m、無筋コンクリート打設工 2 7 5 m ³ 、基礎砕石工 3 4 5 m ²				
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 2 月 2 8 日まで				
予定価格	8 2, 4 7 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	フェンス			
	格付等級	-			
	登録細目	【フェンス：フェンス工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	とび・土工工事業、土木工事業、建築工事業又は鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 日（月）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 4 日（木）午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 5 日（金）午前 9 時 1 5 分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。				
工事担当課	港湾局建設課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 7 3 0 6		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	1 0 1 4 0 1 0 0 6 7				
入札方法	電子入札による				
工事件名	大黒ふ頭道路整備工事				
施工場所	鶴見区大黒ふ頭 1 8 番地先ほか				
工事概要	アスファルト舗装工 4, 1 9 2 m 2、路盤工 4, 1 9 2 m 2、L 型側溝工 L = 9 4 m、U 型側溝工 L = 1 3 7 m ほか				
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 3 月 1 5 日まで				
予定価格	7 5, 9 3 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成 2 1 ・ 2 2 年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、保土ヶ谷区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	(1) 配置技術者 (変更) 届出書 (第 6 号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 日 (月) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 4 日 (木) 午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 5 日 (金) 午前 9 時 1 5 分				
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文 8 (9) を参照)。				
工事担当課	港湾局建設課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 7 3 0 4		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 4 2					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南部処理区高根地区下水道再整備工事（その4）					
施工場所	南区浦舟町3丁目34番地先から5丁目76番地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm、L=125.8m）					
工期	契約締結の日から平成23年 6月30日まで					
予定価格	72,970,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区又は栄区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月 1日（月）午前 9時00分から 平成22年11月 4日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 5日（金）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-3571		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 4 3				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南部処理区南太田地区下水道再整備工事（その7）				
施工場所	南区南太田一丁目37番10号地先から11番37号地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L=302.6m）、管きよ更生工（Φ250mm～Φ300mm、L=256.2m）				
工期	契約締結の日から平成23年 8月31日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 1日（月）午前 9時00分から 平成22年11月 4日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月 5日（金）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 045-671-4315		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 4 4				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南部処理区井土ヶ谷地区下水道再整備工事（その 1 9）				
施工場所	南区井土ヶ谷下町 2 番 5 地先から 3 1 番 1 8 地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ 2 5 0 mm～Φ 6 0 0 mm、L = 4 4 2 . 4 m）、小口径推進工（鋼管 さや管方式、Φ 2 5 0 mm～Φ 5 0 0 mm、L = 9 . 6 m）、特殊人孔築造工 1 か所				
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 1 1 月 3 0 日まで				
予定価格	1 1 2 , 0 3 0 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入 札 参 加 資 格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間 が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 1 頁目です。）			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）入札参加資格その他（2）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 日（月）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 4 日（木）午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 5 日（金）午前 9 時 3 0 分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4 回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 1 頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 4 3 1 5		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

<p>契約番号</p>	<p>1021010444</p>
<p>工事件名</p>	<p>南部処理区井土ヶ谷地区下水道再整備工事（その19）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。 （２）次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査結果における工種「土木」に係る発注者別評価点（主観点）が40点以上の者であること。 イ 平成20年10月1日から平成22年9月30日までの間に完成した工種「土木」に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の完成した工事がある場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が85点以上の者であること。</p> <p>【注意事項】 （１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （２）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 （３）本件工事は債務負担行為に係る契約である。 （４）入札参加資格その他（２）イについては、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 4 5					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南部処理区滝頭地区下水道再整備工事（その 1 6）					
施工場所	磯子区広地町 1 番地先から 1 2 番地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ 2 5 0 mm～Φ 4 5 0 mm、L = 2 0 1 . 8 m）、管きよ更生工（Φ 3 5 0 mm～Φ 5 3 0 mm、L = 2 1 6 . 6 m）					
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 7 月 2 9 日まで					
予定価格	5 9 , 0 6 0 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成 2 1 ・ 2 2 年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区又は栄区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 日（月）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 4 日（木）午後 5 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 5 日（金）午前 9 時 4 5 分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4 回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 8 6 1		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	1021010447		
入札方法	電子入札による		
工事件名	南部処理区西町地区下水道再整備工事		
施工場所	磯子区西町3番地先から原町2番地先まで		
工事概要	塩ビ管布設工(Φ250mm~Φ600mm、L=413.8m)、管きよ更生工(Φ250mm~Φ600mm、L=103.6m)		
工期	契約締結の日から平成23年 9月30日まで		
予定価格	83,440,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)		
入札参加資格	登録工種	土木	
	格付等級	【土木：B】	
	登録細目	【土木：一般土木工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。	
その他	次の(1)又は(2)のいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成20年度優良工事請負業者表彰名簿若しくは平成21年度優良工事請負業者表彰名簿のいずれかにおいて土木部門に登載されている者であること。 (2) 平成20年10月1日から平成22年9月30日までの間に完成した工種「土木」に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に基づく工事完成検査結果通知書(当該期間内に2件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の完成した工事がある場合は、最高点のものを対象とする。)の評定点が80点以上の者であること。		
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し (3) 入札参加資格その他(2)の場合、工事完成検査結果通知書の写し		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成22年11月 1日(月)午前9時00分から 平成22年11月 4日(木)午後5時00分まで		
開札予定日時	平成22年11月 5日(金)午前9時45分		
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払 4回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)		
工事担当課	環境創造局管路整備課	電話	045-671-3983
契約事務担当課	総務局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>1021010447</p>
<p>工事件名</p>	<p>南部処理区西町地区下水道再整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (3) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。 (4) 入札参加資格その他（2）については、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 4 8				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都筑処理区恩田地区下水道整備工事（その 2 6）				
施工場所	青葉区恩田町 3 1 4 9 番 3 地先から 3 2 3 0 番地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ 2 5 0 mm、L = 3 9 . 7）、低耐荷力オーガ推進工（Φ 4 0 0 mm～Φ 4 5 0 mm、L = 2 4 3 . 2 m）				
工期	契約締結の日から平成 2 4 年 3 月 1 5 日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成 8 年 4 月 1 日以降に完成した、推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が 1 0 分の 2 以上のものに限る。）。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 日（月）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 4 日（木）午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 5 日（金）午前 9 時 4 5 分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	5 回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 1 頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 3 9 7 3		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

<p>契約番号</p>	<p>1 0 2 1 0 1 0 4 4 8</p>
<p>工事件名</p>	<p>都筑処理区恩田地区下水道整備工事（その 2 6）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 (2) 特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1021010449				
入札方法	電子入札による				
工事件名	小菅ヶ谷北公園一部基盤等整備工事				
施工場所	栄区小菅ヶ谷四丁目31番ほか				
工事概要	基盤整備工一式、設備工一式、施設整備工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 3月25日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区又は栄区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 1日（月）午前 9時00分から 平成22年11月 4日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月 5日（金）午前 10時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-3947	
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 5 0				
入札方法	電子入札による				
工事件名	(仮称) 旧住友邸庭園駐車場基盤整備工事				
施工場所	戸塚区東俣野町 1 1 1 番 1 ほか				
工事概要	基盤整備工一式、設備工一式、施設整備工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成 23 年 3 月 25 日まで				
予定価格	78,490,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成 21・22 年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。			
提出書類	(1) 配置技術者 (変更) 届出書 (第 6 号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 22 年 11 月 1 日 (月) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 11 月 4 日 (木) 午後 5 時 00 分まで				
開札予定日時	平成 22 年 11 月 5 日 (金) 午前 10 時 15 分				
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	2 回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文 8 (9) を参照)。				
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課		電話 045-671-2653		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 5 1				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都筑処理区恩田地区下水道整備工事（その 2 5）				
施工場所	青葉区恩田町 4 9 番地 1 地先から田奈町 5 7 番地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ 3 0 0 mm～Φ 6 0 0 mm、L = 2 0 1 . 1 m）、小口径推進工（Φ 6 0 0 mm、L = 1 4 6 . 7 m）、ヒューム管布設工（Φ 6 0 0 mm～Φ 9 0 0 mm、L = 3 3 . 2 m）、吐口築造工一式				
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 1 1 月 3 0 日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 日（月）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 4 日（木）午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 5 日（金）午前 1 0 時 1 5 分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	5 回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 4 3 1 2		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 5 2				
入札方法	電子入札による				
工事件名	港北処理区美しが丘地区下水道整備工事（その 5 9）				
施工場所	青葉区美しが丘一丁目 2 3 番地先から美しが丘三丁目 3 5 番地先まで				
工事概要	泥濃式推進工（Φ 2, 0 0 0 mm、L = 2 3 6. 8 m）、鋼製さや管推進工（Φ 1, 1 0 0 mm～Φ 1, 6 5 0 mm、L = 3 9. 8 m）、立坑築造工一式、付帯工一式				
工期	契約締結の日から平成 2 4 年 2 月 2 9 日まで				
予定価格	2 9 5, 0 1 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 ※施工実績及び技術者の施工経験は、いずれも平成 8 年 4 月 1 日以降に完成したもの（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が 1 0 分の 2 以上のもの）に限る。 （1）管径 1, 6 0 0 mm 以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）管径 8 0 0 mm 以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（社団法人日本下水道管渠推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に専任で配置すること（監理技術者との兼任可）。 なお、当該推進工事技士は開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、他の工事に従事していない者でなければならない。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式。推進工事技士については、その他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類及び管径を記入すること。） （2）推進工事技士登録証の写し及び所属を確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し等） （3）監理技術者講習修了証の写し （4）施工実績調査（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せてその実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 日（月）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 4 日（木）午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 5 日（金）午前 1 0 時 3 0 分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	6 回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 4 3 1 1		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 5 4				
入札方法	電子入札による				
工事件名	西部処理区上瀬谷地区下水道整備工事（その 1 0）				
施工場所	瀬谷区上瀬谷町 1 番 2 地先から 7 番地 8 地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ 2 5 0 mm～Φ 4 5 0 mm、L = 4 0 3 . 1 m）、小口径推進工（Φ 4 0 0 mm～Φ 4 5 0 mm、L = 1 6 6 . 2 m）				
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 9 月 3 0 日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 日（月）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 4 日（木）午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 5 日（金）午前 1 0 時 3 0 分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	6 回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 3 9 8 0		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 5 6				
入札方法	電子入札による				
工事件名	金沢処理区礫子金沢線（金沢工区）送泥管整備工事（その6）				
施工場所	金沢区幸浦一丁目15番地先から17番地先まで				
工事概要	送泥管布設工（Φ400mm、L=699m）、排泥管布設工（Φ150mm、L=15m）、塩ビ管布設工（Φ300mm、L=9.8m）、小口径推進工（Φ600mm、L=71m）				
工期	契約締結の日から平成23年 5月31日まで				
予定価格	149,660,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成22年度災害協力業者名簿に記載されている者であること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 1日（月）午前 9時00分から 平成22年11月 4日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月 5日（金）午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 045-671-2845		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1021010459				
入札方法	電子入札による				
工事件名	鶴見ポンプ場無停電電源装置改良工事				
施工場所	鶴見区鶴見中央二丁目20番24号				
工事概要	無停電電源装置（定格出力10kVA、インバータ盤、充電器盤及び蓄電池盤）改良工一式				
工期	契約締結の日から平成23年 3月15日まで				
予定価格	24,760,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	電気工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、出力7.5kVA以上の無停電電源設備工事（新設・増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式）（2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（4）施工実績調書（工事内容欄に工事概要及び無停電電源設備の出力を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 1日（月）午前 9時00分から 平成22年11月 4日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月 5日（金）午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局北部下水道センター		電話 045-503-0201		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 6 3				
入札方法	電子入札による				
工事件名	西部水再生センター汚泥調整タンク設備工事				
施工場所	戸塚区東俣野町 2 3 1 番地				
工事概要	円形タンク用汚泥かき寄せ機製作・据付 2 基 ほか				
工期	契約締結の日から平成 2 4 年 3 月 1 5 日まで				
予定価格	5 7, 5 1 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成 8 年 4 月 1 日以降に完成した、下水道施設又は類似施設 (水道施設等) における汚泥かき寄せ機設備工事 (新設、増設又は更新工事に限る。) の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において 1 年以上の稼働実績を有すること。			
提出書類	(1) 配置技術者 (変更) 届出書 (第 6 号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し (3) 施工実績調書 (工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 日 (月) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 4 日 (木) 午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 5 日 (金) 午前 1 0 時 4 5 分				
支払い条件	前金払	する (各年)	部分払	3 回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 1 頁目です。)				
工事担当課	環境創造局設備課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 8 5 2		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

<p>契約番号</p>	<p>1 0 2 1 0 1 0 4 6 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>西部水再生センター汚泥調整タンク設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 4 6 4				
入札方法	電子入札による				
工事件名	西部水再生センター調整汚泥ポンプ設備工事				
施工場所	戸塚区東俣野町 2 3 1 番地				
工事概要	スクリー式渦巻ポンプ製作・据付 2 台、自動汚泥引抜弁製作・据付 3 台				
工期	契約締結の日から平成 2 4 年 3 月 1 5 日まで				
予定価格	2 5, 5 2 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成 8 年 4 月 1 日以降に完成した、下水道施設又は類似施設 (水道施設等) における汚泥ポンプ設備工事 (新設、増設又は更新工事に限る。) の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において 1 年以上の稼働実績を有すること。			
提出書類	(1) 配置技術者 (変更) 届出書 (第 6 号様式) (2) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) 及び (1) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し (4) 施工実績調書 (工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ポンプの種類及び当該設備の稼働開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 日 (月) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 4 日 (木) 午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 5 日 (金) 午前 1 0 時 4 5 分				
支払い条件	前金払	する (各年)	部分払	3 回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 1 頁目です。)				
工事担当課	環境創造局設備課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 8 5 3		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

<p>契約番号</p>	<p>1021010464</p>
<p>工事件名</p>	<p>西部水再生センター調整汚泥ポンプ設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1021010471				
入札方法	電子入札による				
工事件名	新横浜公園草地広場整備工事				
施工場所	港北区小机町3300番				
工事概要	基盤整備工、園路広場整備工、植栽工、施設整備工 ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 3月31日まで				
予定価格	200,210,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	造園			
	格付等級	【造園：A】			
	登録細目	【造園：造園工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	造園工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の要件をすべて満たす特定建設共同企業体であること。 （1）各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 （2）構成員の数は2者であること。 （3）構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 （4）構成員の組み合わせは、入札参加資格を満たす者による組み合わせであること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）共同企業体協定書兼委任状				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 1日（月）午前 9時00分から 平成22年11月 4日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月 5日（金）午前 11時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-4125	
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1021010471</p>
<p>工事件名</p>	<p>新横浜公園草地広場整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち(3)共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない(公告本文8(10)を参照)。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、210,220,500円に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は開札日とする(公告本文8(9)を参照)。 ア 平成21・22年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の造園に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成21・22年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の造園に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額</p> <p>本件工書の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1023010031				
入札方法	電子入札による				
工事件名	港北スポーツセンター屋上防水改修工事				
施工場所	港北区大豆戸町518番地1				
工事概要	防水改修工（SRC造、地上2階建、屋上防水面積5,345.1m ² 、外壁防水面積16.8m ² ほか）、トップライト交換工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 3月11日まで				
予定価格	47,750,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	防水			
	格付等級	-			
	登録細目	【防水：防水工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	防水工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 1日（月）午前 9時00分から 平成22年11月 4日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月 5日（金）午前 11時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	建築局施設整備課		電話 045-671-2970		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

横浜市調達公告第 281 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成 22 年 10 月 19 日

契約事務受任者
横浜市総務局長 鈴木 隆

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

小型ごみ収集車（回転板式）A T 1 台の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成 23 年 3 月 31 日

(4) 納入場所

神奈川区新浦島町 2 番地の 4
横浜市資源循環局家庭系対策部車両課

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日
平成 22 年 6 月 15 日

(7) 入札方法

この入札は、第 1 号に掲げる数量の総価により行う。

(8) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 22 年 10 月 29 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者

イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(2) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市総務局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）
福田 電話 045 (671) 2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
平成 22 年 10 月 19 日から平成 22 年 11 月 11 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
 - (2) 貸出場所
〒221-0031 神奈川県新浦島町 2 番地の 4
横浜市資源循環局家庭系対策部車両課
電話 045(441)8201（直通）
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
 - ア 電子入札システムによる入札書の提出
平成 22 年 11 月 25 日から平成 22 年 11 月 29 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
 - イ 紙による入札書の提出
 - (ア) 入札日時
平成 22 年 11 月 30 日午前 11 時
 - (イ) 入札場所
横浜市総務局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）
 - ウ 郵送による入札書の提出
平成 22 年 11 月 29 日午後 5 時までに第 3 項第 2 号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
平成 22 年 11 月 30 日午前 11 時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
 - (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義による IC カードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:Purchase of 1 garbage trucks

(2) Deadline for the tender:11:00 a.m., 30 November, 2010

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, General Affairs Bureau, City of
Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

横浜市調達公告第 282 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 22 年 10 月 19 日

契約事務受任者
横浜市総務局長 鈴木 隆

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

コピー用紙 A 4 約 18,000 箱の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成 23 年 1 月 7 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 一連の調達契約に関する事項

最初の契約に係る入札公告日

平成 22 年 2 月 2 日

(7) 入札方法

この入札は、第 1 号に掲げる概算数量の総価により行う。

(8) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「用紙類」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 22 年 10 月 28 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者

イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(2) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市総務局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）

下田 電話 045 (671) 2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該

当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

平成 22 年 10 月 19 日から平成 22 年 11 月 11 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市会計室審査課

電話 045(671)2983（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成 22 年 11 月 25 日から平成 22 年 11 月 29 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）

イ 紙による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成 22 年 11 月 30 日午前 10 時 30 分

(イ) 入札場所

横浜市総務局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成 22 年 11 月 29 日午後 5 時までに第 3 項第 2 号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成 22 年 11 月 30 日午前 10 時 30 分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札

(2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義による IC カードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1 か月間の納入分について、納品検査終了後、その 1 か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 18,000 case of A4 Size Copy Paper
- (2) Deadline for the tender: 10:30 a.m. 30, November, 2010
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, General Affairs Bureau, City of
Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第283号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「保土ヶ谷工場下水道管等清掃委託」ほか41件の契約について、一般競争入札を行う。

平成 22 年 10 月 19 日

契約事務受任者

横浜市総務局長 鈴木 隆

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による I C カードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後

5時までに電子メール（送信先アドレスは「so-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

(8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第14条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 0 2 2 0 3 0 2 0 4					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	保土ヶ谷工場下水道管等清掃委託					
納入／履行場所	資源循環局保土ヶ谷工場					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 22 年 12 月 17 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	下水道管等保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 2 位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ③産業廃棄物収集運搬業 (汚泥) の許可を受けている者。 ④汚泥吸引車及び高圧洗浄車を保有している者又は調達することが可能な者。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②産業廃棄物収集運搬業許可証の写し ③汚泥吸引車及び高圧洗浄車の車検証の写し又は引受証明書 ④汚泥吸引車及び高圧洗浄車であることが確認できる書類等					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 10 月 29 日 (金) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 11 月 2 日 (火) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 11 月 2 日 (火) 午後 2 時 20 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局旭工場					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 3 0 2 0 6					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	大気調査委託					
納入／履行場所	資源循環局保土ヶ谷工場					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 2 3 年 2 月 2 8 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	検査・測定				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ③計量証明事業 (濃度) の登録を受けている者。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②計量証明事業登録証の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 1 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1022030207					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	保土ヶ谷工場ほか3か所オйлトラップ等汚泥収集運搬委託					
納入/履行場所	資源循環局保土ヶ谷工場ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	廃棄物処理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者 ③産業廃棄物収集運搬業 (汚泥及び廃油) の許可を受けている者				
提出書類	①委託業務経歴書 ②産業廃棄物収集運搬業許可証の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 2日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 2日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	5回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 5 0 2 0 6					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	アルミ缶プレス (鶴見資源化センター) 7 9 トン (概算) の売払 (平成 2 2 年 1 2 月分)					
納入/履行場所	鶴見資源化センター (鶴見区末広町 1 丁目 1 5 番地 1)					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 1 2 月 1 日から平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受: 缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第 3 位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 1 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 5 0 2 0 7					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	アルミ缶プレス (金沢資源選別センター) 8 3 トン (概算) の売払 (平成 2 2 年 1 2 月分)					
納入/履行場所	金沢資源選別センター (金沢区幸浦二丁目 7 番 1 号)					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 1 2 月 1 日から平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受: 缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第 3 位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 1 5 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1022050208					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	アルミ缶プレス (緑資源選別センター) 119トン (概算) の売払 (平成22年12月分)					
納入/履行場所	緑資源選別センター (緑区上山一丁目3番1号)					
概要						
納入/履行期間等	平成22年12月 1日から平成22年12月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受: 缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 2日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 2日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 5 0 2 0 9					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	アルミ缶プレス (戸塚資源選別センター) 8 2 トン (概算) の売払 (平成 2 2 年 1 2 月分)					
納入/履行場所	戸塚資源選別センター (戸塚区上矢部町 1 9 2 1 番地 1 2)					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 1 2 月 1 日から平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受: 缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第 3 位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 2 5 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 5 0 2 1 0					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	スチール缶プレス (鶴見資源化センター) 1 4 9 トン (概算) の売払 (平成 2 2 年 1 2 月分)					
納入/履行場所	鶴見資源化センター (鶴見区末広町 1 丁目 1 5 番地 1)					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 1 2 月 1 日から平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受: 缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第 3 位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 3 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 5 0 2 1 1					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	スチール缶プレス (金沢資源選別センター) 1 1 4 トン (概算) の売払 (平成 2 2 年 1 2 月分)					
納入/履行場所	金沢資源選別センター (金沢区幸浦二丁目 7 番 1 号)					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 1 2 月 1 日から平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受: 缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第 3 位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 3 5 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 5 0 2 1 2					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	スチール缶プレス (緑資源選別センター) 1 6 7 トン (概算) の売払 (平成 2 2 年 1 2 月分)					
納入/履行場所	緑資源選別センター (緑区上山一丁目 3 番 1 号)					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 1 2 月 1 日から平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受: 缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第 3 位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 4 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 5 0 2 1 3					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	スチール缶プレス (戸塚資源選別センター) 1 1 1 トン (概算) の売払 (平成 2 2 年 1 2 月分)					
納入/履行場所	戸塚資源選別センター (戸塚区上矢部町 1 9 2 1 番地 1 2)					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 1 2 月 1 日から平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受: 缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第 3 位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 4 5 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1022050214					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	スプレー缶 (アルミ) プレス 8 トン (概算) の売払 (平成 22 年 1 2 月分)					
納入/履行場所	民間中間処理業者 (金沢区福浦二丁目 1 7 番 1 3 号) ほか 1 か所					
概要						
納入/履行期間等	平成 22 年 1 2 月 1 日から平成 22 年 1 2 月 31 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受: 缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第 3 位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 10 月 29 日 (金) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 11 月 2 日 (火) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 11 月 2 日 (火) 午後 1 時 50 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 5 0 2 1 5					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	スプレー缶 (スチール) プレス 3 7 トン (概算) の売払 (平成 2 2 年 1 2 月分)					
納入/履行場所	民間中間処理業者 (金沢区福浦二丁目 1 7 番 1 3 号) ほか 1 か所					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 1 2 月 1 日から平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受: 缶 (アルミ、スチール)】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第 3 位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 5 5 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1022050216					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	小さな金属類 (北部方面) 280トン (概算) の売払 (平成22年12月分)					
納入/履行場所	鶴見資源化センター (鶴見区末広町1丁目15番地1) ほか1か所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年12月 1日から平成22年12月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受:鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 2日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 2日 (火) 午後 2時00分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 5 0 2 1 7					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	小さな金属類 (南部方面) 2 6 4 トン (概算) の売払 (平成 2 2 年 1 2 月分)					
納入/履行場所	金沢資源選別センター (金沢区幸浦二丁目 7 番 1 号) ほか 2 か所					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 1 2 月 1 日から平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受:鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第 3 位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 2 時 0 5 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 5 0 2 1 8					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	粗大金属 (栄ストックヤード) 2 2 2 トン (概算) の売払 (平成 2 2 年 1 2 月分)					
納入/履行場所	栄ストックヤード (栄区上郷町 1 5 7 0 番地 1 資源循環局栄工場跡地)					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 1 2 月 1 日から平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第 3 位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 2 時 1 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 5 0 2 1 9					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	粗大金属 (神明台ストックヤード) 4 1 5 トン (概算) の売払 (平成 2 2 年 1 2 月分)					
納入/履行場所	神明台ストックヤード (泉区池の谷 3 9 4 9 番地 資源循環局神明台処分地内)					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 1 2 月 1 日から平成 2 2 年 1 2 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受:鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 2 時 1 5 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同種の売払物 (既契約分) の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。 ※なお、当該契約期間内の契約単価の変更は行わない。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1022050220					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	鉄くず他 1. 4トンの売払					
納入/履行場所	資源循環局神明台7次排水処理施設					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から21日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日(金)午前9時00分から 平成22年11月2日(火)午後1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月2日(火)午後1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課	資源循環局処分地管理課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1028020317					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	国民健康保険料OCR納付書 197, 050枚の印刷					
納入/履行場所	委託業者 (東京都福生市武蔵野台) ほかに1か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月17日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	フォーム印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。②当該業務に必要な資機材を保有していること。③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで総務局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時50分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	健康福祉局保険年金課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1038030027					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	旭区いきいき街路樹事業剪定業務委託					
納入／履行場所	旭区柏町ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月18日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：B】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	上記の営業種目に第1位までに登録があること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日(金)午前9時00分から 平成22年11月 2日(火)午後1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 2日(火)午後1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	旭区旭土木事務所					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 4 4 0 3 0 0 4 1					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	江川雨水調整池維持管理委託 (その 2)					
納入/履行場所	都筑区池辺町 3 2 7 7 番地先から川向町 1 2 6 6 番地先まで					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成 2 3 年 3 月 2 5 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入 札 参 加 資 格	営業種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理 : C】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	上記の営業種目に第 1 位までに登録があること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 2 日 (火) 午後 1 時 1 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	都筑区都筑土木事務所					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 7 1 0 2 0 1 5 4					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	用務員被服 (夏) 男女共通上衣 5 7 5 着ほかの製造					
納入/履行場所	教育委員会事務局の指定する場所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成 2 3 年 3 月 1 5 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	衣服、帽子				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記営業種目に第 3 位までに登録があること。 2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。 3. 当該物品の主材料に係るメーカー、販売代理店等の出荷引受証明を受けた者。				
提出書類	1. 納入 (製造) 実績調書 2. 出荷引受証明書 (衣服・帽子用)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 2 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 1 5 日 (月) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 1 5 日 (月) 午後 2 時 0 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	1. 設計図書に関する質問の締切日時及び方法 1 1 月 5 日の午後 4 時までに、質問書 (書式はダウンロード可能。) を電子メール (送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。 2. その他詳細は、調達公告及び仕様書に添付されている「衣服・帽子の入札における提出書類について」を確認すること。					
発注担当課	教育委員会事務局教職員厚生課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 7 1 0 2 0 1 5 5					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	用務員被服 (冬) 男女共通上衣 3 9 0 着ほかの製造					
納入/履行場所	教育委員会事務局の指定する場所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成 2 3 年 3 月 1 5 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	衣服、帽子				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記営業種目に第 3 位までに登録があること。 2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。 3. 当該物品の主材料に係るメーカー、販売代理店等の出荷引受証明を受けた者。				
提出書類	1. 納入 (製造) 実績調書 2. 出荷引受証明書 (衣服・帽子用)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 1 月 1 2 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 1 5 日 (月) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 1 5 日 (月) 午後 2 時 1 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	1. 設計図書に関する質問の締切日時及び方法 1 1 月 5 日の午後 4 時までに、質問書 (書式はダウンロード可能。) を電子メール (送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。 2. その他詳細は、調達公告及び仕様書に添付されている「衣服・帽子の入札における提出書類について」を確認すること。					
発注担当課	教育委員会事務局教職員厚生課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020156					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	ポット式石油ストーブ (A) 47台					
納入/履行場所	横浜市立東台小学校ほか10か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020157					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	ポット式石油ストーブ (B) 20台					
納入/履行場所	横浜国立三ツ沢小学校ほか5か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020158					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	ポット式石油ストーブ (C) 29台					
納入/履行場所	横浜市立北方小学校ほか4か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020159					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	ポット式石油ストーブ (D) 25台					
納入/履行場所	横浜市立吉原小学校ほか11か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調査書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020160					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	ポット式石油ストーブ (E) 30台					
納入/履行場所	横浜市立滝頭小学校ほか5か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020161					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	ポット式石油ストーブ (F) 28台					
納入/履行場所	横浜市立菊名小学校ほか4か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020162					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	ポット式石油ストーブ (G) 27台					
納入/履行場所	横浜市立山下小学校ほか5か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020163					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	ポット式石油ストーブ (H) 39台					
納入/履行場所	横浜市立鉄小学校ほか8か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020164					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	ポット式石油ストーブ (I) 34台					
納入/履行場所	横浜市立都田小学校ほか10か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020165					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	運動靴 (アサヒシューズ、BROOKS又はMoonStar) 1,018足 同等品可					
納入/履行場所	横浜市立吉田中学校ほか1か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月15日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	ゴム・皮革				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調査書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前 (ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール (送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	教育委員会事務局教職員厚生課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020166					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	FF型石油ストーブ (排気筒保護カバー付き・穴あけ有) (A) 2台ほか					
納入/履行場所	横浜市立生麦小学校ほか16か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020167					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	FF型石油ストーブ (排気筒保護カバー付き・穴あけ無) (B) 3台ほか					
納入/履行場所	横浜市立上大岡小学校ほか19か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時40分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020168					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	FF型石油ストーブ (排気筒保護カバー付き・穴あけ有) (C) 1台ほか					
納入/履行場所	横浜市立磯子小学校ほか13か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時40分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020169					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	FF型石油ストーブ (排気筒保護カバー付き・穴あけ有) (D) 1台ほか					
納入/履行場所	横浜市立山下小学校ほか12か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時40分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020170					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	FF型石油ストーブ (排気筒保護カバー付き・穴あけ有) (E) 4台ほか					
納入/履行場所	横浜市立戸塚小学校ほか16か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時50分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020173					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	平成 22 年度横浜市学力・学習状況調査小学校問題用紙等印刷 1 式の印刷					
納入／履行場所	教育委員会事務局指導主事室ほか 1 か所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 23 年 2 月 2 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	カラー印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 1 位に登録があること。②4 色機以上の印刷機を保有していること。③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 10 月 29 日 (金) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 11 月 1 日 (月) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 11 月 1 日 (月) 午後 1 時 20 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局指導主事室					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030186					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	産業廃棄物収集運搬処分委託 (FF式石油ストーブ)					
納入/履行場所	横浜市立生麦小学校ほか69か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	廃棄物処理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ③産業廃棄物収集運搬業許可 (金属くず、廃プラスチック類) を受けている者。 ④産業廃棄物処分業許可 (金属くず、廃プラスチック類) を受けている者。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②産業廃棄物収集運搬業許可証の写し ③産業廃棄物処分業許可証の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 2日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 2日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030187					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	産業廃棄物収集運搬処分委託 (ポット式石油ストーブ) 1					
納入/履行場所	横浜市立東台小学校ほか39か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月10日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	廃棄物処理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ③産業廃棄物収集運搬業許可 (金属くず、廃プラスチック類) を受けている者。 ④産業廃棄物処分業許可 (金属くず、廃プラスチック類) を受けている者。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②産業廃棄物収集運搬業許可証の写し ③産業廃棄物処分業許可証の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 2日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 2日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030188					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	産業廃棄物収集運搬処分委託 (ポット式石油ストーブ) 2					
納入/履行場所	横浜市立菊名小学校ほか 33 か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成 22 年 12 月 10 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	廃棄物処理				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 1 位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ③産業廃棄物収集運搬業許可 (金属くず、廃プラスチック類) を受けている者。 ④産業廃棄物処分業許可 (金属くず、廃プラスチック類) を受けている者。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②産業廃棄物収集運搬業許可証の写し ③産業廃棄物処分業許可証の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 10 月 29 日 (金) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 11 月 2 日 (火) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 11 月 2 日 (火) 午後 1 時 20 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

横浜市調達公告第284号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成22年10月19日

契約事務受任者

横浜市健康福祉局長 立花正人

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	介護保険システム1改修業務委託（平成22年度第1期）一式	健康福祉局 高齢健康福祉部介護保険課 中区港町1丁目1番地	平成22年 5月17日	富士通株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい二丁目2番1号	円 45,900,729	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（d）
2	介護保険システム2サーバ機器（サーバ等）の入替にかかるシステムコンバート業務委託（平成22年度分）一式	同	平成22年 9月30日	日本電気株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい二丁目3番5号	79,800,000	同	—	同

水 道 局

水道局調達公告第 139 号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「新吉田線口径 500mm配水管布設替工事（その2）」ほか1件の工事について、総合評価一般競争入札を行う。

平成22年10月19日

横浜市水道事業管理者
水道局長 齋 藤 義 孝

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成 20 年 3 月水道局規程第 7 号）第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を総務局契約第一課へ提出すること。
なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。
- (2) 設計図書のダウンロード等
ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
ウ 設計図書購入の申込み手続きについては、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札

(4) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札

(5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

(10) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

(1) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。

(2) 次に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(1)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とし、原則として開札日に、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(1)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知する。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。

ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の105分の100で除して得た数値を下回っていないこと。

(3) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第4条第1項第4号に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者とし、この場合、(2)の要件をすべて満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

(4) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定す

るものとする。

- (5) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。
- (6) (5) の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であると確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(5) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (7) (5) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(6) イの手続により落札者を決定する。
- (8) (6) イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (9) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(5) の入札参加資格の確認とあわせて横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第 13 条に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
- (10) (9) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (11) (9) の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(10) に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (12) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第 4 条の 2 第 1 号に定める技術者を、(7) により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で 1 名以上配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出すること。
- (13) (11) に定める書類は、3 (4) に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(10) に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (14) 落札者の決定にあたって、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第 5 条第 3 項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (15) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第 2 条第 3 項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の 10 分の 2 以内の額を支払う。また、「する（各年

）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

(1) 7(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。

(2) 8(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第2項に規定する前払金(中間前払金)は支払わない。

(3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(4) 契約金額にかかわらず、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第11条第1号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。

(5) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第14条第4項に定めるとおりとする。

(7) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。

(8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札予定者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合(ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。)

(9) 6(5)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請(変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。)における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1052010385					
入札方法	電子入札による					
工事件名	新吉田線口径500mm配水管布設替工事(その2)					
施工場所	港北区綱島東四丁目1番27号地先から箕輪町二丁目3番7号地先まで					
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ200mm~Φ500mm、L=529m)、管挿入工一式(Φ400mm、L=24m)、管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から395日間					
予定価格	197,040,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:A】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1)平成8年4月1日以降に完成した次のいずれかの工事の施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。) ア 管径100mm以上の導送配水管布設工事の元請としての施工実績 イ 本市発注の、管径100mm以上の導送配水管布設工事の下請としての施工実績 (2)平成12年4月1日以降に完成した上水道工事において、1件あたりの請負金額が124,135,200円以上の元請としての施工実績又は1件あたりの請負金額が165,513,600円以上の下請としての施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率で按分した額とすること)。					
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し (3)施工実績調書(工事内容欄に布設した導送配水管の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、下請実績を証明する場合は、施工内容を確認できる注文書及び注文請書等の写しと、施工体系図の写し又は下請負人選定通知書の写しを添付すること。) (4)入札参加資格その他(2)の請負金額を証明する書類(契約書又はCORINS登録データの写し等)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月 4日(木)午前9時00分から 平成22年11月 8日(月)午後5時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月18日(木)午前9時45分					
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	4回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	水道局北部工事課		電話 045-531-4341			
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1052010385</p>
<p>工事件名</p>	<p>新吉田線口径500mm配水管布設替工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年10月25日 ・技術資料の受付期間：平成22年11月4日から平成22年11月8日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年11月26日頃 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。 (4) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1052010394				
入札方法	電子入札による				
工事件名	金沢幹線口径1000mm送水管更新工事				
施工場所	金沢区釜利谷町3058番地先から能見台六丁目37番地先まで				
工事概要	管製作工（鋼管Φ1,000mm×9mm×4,000mm）、鋼管布設工（Φ1,000mm、L=419m）、ダクタイル鋳鉄管布設工（Φ150mm～Φ300mm、L=34m）、給水管取付替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から345日間				
予定価格	249,880,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	鋼構造			
	格付等級	-			
	登録細目	【鋼構造：その他の鋼構造物工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、パイプインパイプ工法による鋼管の自社製作及び現場溶接工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調書（工事内容欄に鋼管の種類、口径及び施工延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 8日（月）午前 9時00分から 平成22年11月10日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月26日（金）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	5回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	水道局南部工事課		電話 045-833-6781		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1052010394
工事件名	金沢幹線口径1000mm送水管更新工事
入札に係る必要事項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年10月25日 ・技術資料の受付期間：平成22年11月8日から平成22年11月10日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年12月6日頃 <p>(2) 配置する監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>(3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事は契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。</p> <p>(5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>(6) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。（この頁は2ページ目です。） この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p>

水道局調達公告第 140 号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「洋光台五丁目ほか1か所口径 100mmから 150mm配水管布設替工事」ほか4件の工事について、一般競争入札を行う。

平成22年10月19日

横浜市水道事業管理者
水道局長 齋藤 義孝

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成 20 年 3 月水道局規程第 7 号）第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続きについては、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に総務局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続きにより落札者を決定する。
- (6) (4) イの手続きにより、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。

- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負

関係) 及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1052010386				
入札方法	電子入札による				
工事件名	洋光台五丁目ほか1か所口径100mmから150mm配水管布設替工事				
施工場所	磯子区洋光台五丁目15番9号地先から港南区港南台七丁目53番9号地先まではほか1か所				
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ75mm~Φ150mm、L=611m)、給水管取付替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から115日間				
予定価格	54,010,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：B】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1)平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、保土ヶ谷区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。 (2)平成8年4月1日以降に完成した次のいずれかの工事の施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。) ア 管径100mm以上の導送配水管布設工事の元請としての施工実績 イ 本市発注の、管径100mm以上の導送配水管布設工事の下請としての施工実績				
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し (3)施工実績調書(工事内容欄に布設した導送配水管の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、下請実績を証明する場合は、施工内容を確認できる注文書及び注文請書等の写しと、施工体系図の写し又は下請負人選定通知書の写しを添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 1日(月)午前9時00分から 平成22年11月 4日(木)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月 5日(金)午前11時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	水道局南部工事課	電話 045-833-6781			
契約事務担当課	総務局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1052010387				
入札方法	電子入札による				
工事件名	相模原沈澱池外構フェンス塗装工事				
施工場所	相模原市南区下溝2285番地				
工事概要	外構フェンス塗装工487m ²				
工期	契約締結の日から105日間				
予定価格	2,520,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	塗装			
	格付等級	-			
	登録細目	【塗装：塗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	塗装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、旭区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、戸塚区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	(1) 主任技術者届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 1日(月) 午前 9時00分から 平成22年11月 4日(木) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月 5日(金) 午前 11時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。				
工事担当課	水道局川井浄水場		電話 042-778-1209		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1052010388				
入札方法	電子入札による				
工事件名	菅田線口径1100mm配水管更新工事（その3）				
施工場所	神奈川区羽沢町1623番地先から三枚町267番地先まで				
工事概要	管製作工（巻込鋼管Φ1,100mm×10mm×1,900mm）、巻込鋼管布設工（Φ1,100mm、L=250m）、内挿管布設工（Φ1,100mm、L=744m）、管路土留工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から750日間				
予定価格	554,370,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	鋼構造			
	格付等級	-			
	登録細目	【鋼構造：その他の鋼構造物工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、巻込鋼管の自社製作及び現場溶接工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調書（工事内容欄に鋼管の種類、口径及び施工延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 1日（月）午前 9時00分から 平成22年11月 4日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月 5日（金）午後 1時15分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	6回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	水道局北部工事課		電話 045-531-4341		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1052010388</p>
<p>工事件名</p>	<p>菅田線口径1100mm配水管更新工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 配置する監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。 (4) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1052010390				
入札方法	電子入札による				
工事件名	小雀浄水場管内空気弁室改修工事				
施工場所	高座郡寒川町宮山4073番地ほか21カ所				
工事概要	急速空気弁設置工29基、補修弁設置工24基、双口空気弁撤去工29基、人孔鉄蓋穿孔6枚、アスファルト舗装工90m ²				
工期	契約締結の日から120日間				
予定価格	11,050,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：C】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、港南区区内、磯子区内、旭区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 1日（月）午前 9時00分から 平成22年11月 4日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月 5日（金）午後 1時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。				
工事担当課	水道局小雀浄水場	電話 045-851-1731			
契約事務担当課	総務局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1052010396					
入札方法	電子入札による					
工事件名	西谷町ほか1か所口径100mmから200mm配水管布設替工事(その2)					
施工場所	保土ヶ谷区西谷町999番地4地先から1057番地1地先まではほか1か所					
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ100mm~Φ200mm、L=470m ほか)、給水管取付替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から平成23年 3月25日まで					
予定価格	69,150,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道:A又はB】				
	登録細目	【上水道:上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成8年4月1日以降に完成した次のいずれかの工事の施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。) (1)管径100mm以上の導送配水管布設工事の元請としての施工実績 (2)本市発注の、管径100mm以上の導送配水管布設工事の下請としての施工実績					
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し (3)施工実績調書(工事内容欄に布設した導送配水管の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、下請実績を証明する場合は、施工内容を確認できる注文書及び注文請書等の写しと、施工体系図の写し又は下請負人選定通知書の写しを添付すること。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年11月 1日(月)午前 9時00分から 平成22年11月 4日(木)午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 5日(金)午後 1時30分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。					
工事担当課	水道局中部工事担当			電話 045-252-7092		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

水道局調達公告第141号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「直管（NS形）150×5000（接合部品含む） 40本」ほか2件の契約について、一般競争入札を行う。

平成 22 年 10 月 19 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 齋藤 義孝

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等

- (1) 設計図書の交付
設計図書の交付については契約ごとに定める。
- (2) 設計図書に関する質問及び回答
ア 質問の締切日時及び方法
別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。
イ 質問に対する回答
別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。

(6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による I C カードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 21 条第 1 号から第 5 号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、(1) の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 21 条第 6 号から第 10 号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1) において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。

- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「so-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。
- 9 その他
- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1052020424					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	直管 (NS形) 150×5000 (接合部品含む) 40本					
納入/履行場所	水道局の指定する場所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月22日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 市内業者については、上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者については、上記の営業種目に第1位に登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	4回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局工業用水課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052020425					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	直管 (P2形) 700×4000 (溶接リング付 内面モルタル) 69本ほか					
納入/履行場所	水道局の指定する場所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年12月10日から平成23年 3月 2日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 市内業者については、上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者については、上記の営業種目に第1位に登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月29日 (金) 午前 9時00分から 平成22年11月 1日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年11月 1日 (月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	4回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局北部工事課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 5 2 0 2 0 4 2 6					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	補修弁口径 7 5 mm F C D ・ G F (付属品含む) 1 5 0 基					
納入／履行場所	水道局南部給水維持課 (磯子区洋光台六丁目)					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から 6 0 日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 市内業者については、上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。準市内業者については、上記の営業種目に第 1 位に登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 2 9 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 1 月 1 日 (月) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 1 月 1 日 (月) 午後 1 時 2 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局南部給水維持課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

水道局調達公告第 142 号

一般競争入札（水道局経理課契約分）の施行

次のとおり、「港北 4 号配水池口径 800mm バイパス管新設工事に伴う設計業務委託」ほか 1 件の契約について、一般競争入札を行う。

平成22年10月19日

横浜市水道事業管理者
水道局長 齋藤 義孝

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成 20 年 3 月水道局規程第 7 号）第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、9 (5) に定める場合を除く。
- (2) 同等品による入札については、別途指定がある場合を除き 3 (2) アの期限までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を水道局経理課へ持参又はファクスにより提出すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等

- (1) 設計図書の交付
設計図書の交付については契約ごとに定める。
- (2) 設計図書に関する質問及び回答
ア 質問の締切日時及び方法
別途指定がある場合を除き公告日の 3 日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後 4 時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を水道局経理課へ持参又はファクス（ファクス番号 045-663-6732）により提出すること。
イ 質問に対する回答
入札日の 4 日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後 1 時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札及び開札日時については、契約ごとに定める。
- (2) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札金額とすること。
- (3) 入札の回数は 2 回までとする。
- (4) 合併入札の場合には、件名は全件名、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第 19 条の規定に該当す

る入札

- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等共同組合と当該中小企業等共同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (1)において落札候補者となる者がいないとき又は(4)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(4)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (6) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに水道局経理課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (7) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合

の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
 - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、6 (6) に定める書類の提出をしない場合
- (4) 6 (3) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 23 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (5) 共同企業体による入札を行う場合は、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を入札日時までに、到着するよう横浜市水道局経理課あての書留郵便により郵送又は横浜市水道局経理課まで持参しなければならない。
- (6) 地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 0 5 2 0 3 0 5 4 8					
入札方法	入札書の持参による 一般競争（条件付）					
件名	港北 4 号配水池口径 8 0 0 mm バイパス管新設工事に伴う設計業務委託					
納入／履行場所	都筑区二の丸 1 4 番 1 号					
概要	配水管設計・開削工法一式、特殊マンホール一式					
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 2 3 年 2 月 2 5 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	土木設計				
	格付等級	-				
	登録細目	【土木設計：上水道、下水道等の設計】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）上記の営業種目及び登録細目に登録があること。 （２）設計管径の 6 割以上の導送配水管布設に伴う開削工法による設計の業務実績を有すること。				
提出書類	履行実績申告書（設計業務委託用）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札及び開札日時	平成 2 2 年 1 1 月 5 日（金）午前 1 0 時 3 0 分					
入札及び開札場所	中区真砂町 2 丁目 2 2 番地 関内中央ビル 3 階 水道局第 3 会議室					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局建設課			電話 0 4 5 - 3 3 1 - 5 5 6 0		
契約事務担当課	水道局経理課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 3 0 6 0		

契約番号	1 0 5 2 0 3 0 5 5 2					
入札方法	入札書の持参による 一般競争（条件付）					
件名	小雀浄水場管理施設用地杭確認調査委託					
納入／履行場所	水道局寒川取水事務所ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 23 年 2 月 25 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	測量				
	格付等級	-				
	登録細目	【測量：地上測量】				
	所在地区分	市内				
	その他	次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）上記の営業種目に第 2 位までに登録があり、かつ登録細目に登録があること。 （２）測量法第 5 条で定める公共測量において、基準点測量の実績を有すること。				
提出書類	履行実績申告書（測量業務委託用）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札及び開札日時	平成 22 年 11 月 5 日（金）午前 10 時 00 分					
入札及び開札場所	中区真砂町 2 丁目 2 番地 関内中央ビル 3 階水道局 第 3 会議室					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局小雀浄水場			電話 045-851-1731		
契約事務担当課	水道局経理課			電話 045-671-3060		

交 通 局

交通局調達公告第 66 号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「平成 22 年度上永谷車両基地分岐器交換及びその他工事」について、一般競争入札を行う。

平成22年10月19日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池 田 輝 政

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成 20 年 3 月交通局規程第 11 号）第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8 (9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約

希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

(9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に総務局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。

(6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成 21・22 年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1053010044				
入札方法	電子入札による				
工事件名	平成22年度上永谷車両基地分岐器交換及びその他工事				
施工場所	港南区野庭町713番地ほか				
工事概要	軌道工一式、電車線路工一式、信号保安設備工一式				
工期	契約締結の日から平成23年 3月25日まで				
予定価格	40,070,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A又はB】			
	登録細目	【土木：軌道工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年11月 1日（月）午前 9時00分から 平成22年11月 4日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年11月 5日（金）午後 1時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。				
工事担当課	交通局施設課		電話 045-671-3182		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

交通局調達公告第67号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「作業服長袖シャツ 100着ほかの製造」の契約について、一般競争入札を行う。

平成 22 年 10 月 19 日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池田輝政

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月水道局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等

- (1) 設計図書の交付
設計図書の交付については契約ごとに定める。
- (2) 設計図書に関する質問及び回答
ア 質問の締切日時及び方法
別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。
イ 質問に対する回答
別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 21 条第 1 号から第 5 号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
 - (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、(1) の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 21 条第 6 号から第 10 号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
 - (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (6) (1) において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
 - (7) (4) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごと

に定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「so-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

- (8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1053020260					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	作業服長袖シャツ 100着ほかの製造					
納入／履行場所	教育文化センター 1 1 階被服倉庫 (中区万代町 1-1)					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 23 年 3 月 31 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	衣服、帽子				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記営業種目に第 3 位までに登録があること。 2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。 3. 当該物品の主材料に係るメーカー、販売代理店等の出荷引受証明を受けた者。				
提出書類	1. 納入 (製造) 実績調書 2. 出荷引受証明書 (衣服・帽子用)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 11 月 12 日 (金) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 11 月 15 日 (月) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 11 月 15 日 (月) 午後 2 時 00 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	1. 設計図書に関する質問の締切日時及び方法 11 月 5 日の午後 4 時までに、質問書 (書式はダウンロード可能。) を電子メール (送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。 2. その他詳細は、調達公告及び仕様書に添付されている「衣服・帽子の入札における提出書類について」を確認すること。					
発注担当課	交通局職員課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					